年金生活者支援給付金制度について



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より８月下旬頃から、**請求可能な旨のお知らせ**を送付しています。

同封のはがき「年金生活者支援給付金請求書」に記入し、提出してください。

令和４年１月４日までに請求手続きが完了しますと、令和３年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。
- ➢ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索

マイナンバーカードが「健康保険証」として利用できるようになります！

令和３年 10 月 20 日から順次、全国の医療機関や薬局でマイナンバーカードが健康保険証として利用可能になります。＜医療機関・薬局によって開始時期が異なります＞

ご利用にあたっては、Ｗｅｂサイト「マイナポータル」で**事前に「利用申込」**が必要となります。対応可能なスマホ等や下記問合せの窓口で申込手続きができます。

※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。



ステッカー

ポスター

厚生労働省ホームページ

【問合せ】税務住民課　戸籍年金グループ　☎ 82-0111
保健福祉課　保険・医療グループ　☎ 82-2780（としべつ内）

≪ご注意≫病院を受診する際は、医療機関等によってマイナンバーカード利用の対応が異なることから、念のため「利用申込したマイナンバーカード」と「健康保険証」の両方をお持ちください。

開設日時：令和３年10月21日（第３木曜日）
午後５時30分～午後７時30分〈完全予約制〉

福祉灯油券の交付希望の受付

今金町では、老人世帯等に対して生活の一助として福祉灯油扶助を行い、福祉向上を図ることを目的に生活援助推進事業を進めています。
◆支給されるもの→１世帯当たり200リットルの灯油購入券が交付されます。
（使用期間は12月～３月末日まで）

【対象世帯】
対象者は12月１日現在において次のいずれかに該当し、所得税・町民税の非課税世帯であり、世帯の中心となる方の前年収入が150万円未満の世帯です。
（生活保護世帯は対象から除く）
①70歳以上の一人暮らし世帯
②老人夫婦世帯等（夫婦とも70歳以上）
③ひとり親世帯及び寡婦世帯
④心身障がい者世帯（身体障がい者手帳１級～３級の交付を受けているものが世帯主で、かつ生計中心者である世帯）

①～④の世帯でも、子や親族の扶養になっている方、同居されている方は、収入に関係なく福祉灯油券交付の対象とはなりません。また、遺族年金や障がい者年金、児童扶養手当を受給されている方は、それらも収入として加算されます。

交付を希望される方は、11月５日（金）までに保健福祉課へご相談ください。
申請後、収入等の調査を行い、認められたら福祉灯油券が交付されます。
昨年度の対象者には案内を送付しますので確認してください。

【問合せ】保健福祉課　総務グループ　☎82-2780

絵本の寄贈





９月10日、鷲野将さん、咲恵さん夫妻より教育委員会へ絵本２冊が寄贈されました。この絵本は今金町の風景をポストカードにして販売し、その売上金によって購入されたものです。
この絵本は今後、今金町民センター図書室に並ぶ予定です。

交通安全旗寄贈式

８月23日、役場にて交通安全旗の寄贈式が行われました。例年であれば７月に実施している、交通安全青空集会内にて寄贈が行われていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年に引き続き集会が中止となり、役場での寄贈式となりました。旗は今金建設協会（瀧澤雅敏会長）より300枚、今金道路維持協同組合（坂上忠義代表理事）より50枚と道南ロードメンテナンス協同組合（伊関寿之代表理事長）よりそれぞれ50枚寄贈頂き、町内の道路沿いに掲示しています。



▲左から、道南ロードメンテナンス協同組合、今金建設協会、今金道路維持組合

「マイナンバーカード申請等の時間外窓口を開設します！」ぜひご利用ください。